

## ③健康・福祉

新潟県 見附市

## 脳健康教室

## 取組の背景

## ◆ 課題

見附市では、少子高齢化に伴い、高齢化率、65歳以上の要介護率、65歳以上の要介護者のうち認知症の診断がある者が増加している。それに伴い介護費や医療費等の社会保障費の増大により財政の圧迫が予測されることから、認知症への対策が必要である。

## ◆ きっかけ

簡単な読み書き計算などの学習を学習サポーターとコミュニケーションを図りながら継続することで、脳が活性化され、高齢者の認知症予防に効果が上がるという東北大学加齢医学研究所の研究成果に基づき、予防を含めた認知症への「備え」として取組を促したいと考えた。

## 取組の内容

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>教室参加により高齢者の脳機能を維持し、認知症を予防する。</li> <li>学習サポーターと学習者間、学習者同士のコミュニケーションにより、世代間交流を深め、閉じこもりを予防する。</li> <li>学習サポーターの養成や活動支援を通し、地域での高齢者の見守り体制を構築する。</li> </ul>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人当たり週1回、6か月間教室に参加。</li> <li>簡単な読み書き計算などの学習を学習サポーターとコミュニケーションを図りながら継続することで、脳の活性化を図る。</li> <li>プログラム実施前後のMMSE(認知機能検査)により認知機能の維持、改善の効果測定を行い、データを蓄積。当該効果の統計的有意を確認。</li> </ul>
利用した統計データ	要介護者データ MMSE(認知機能検査)改善効果測定データ
体制	既にMMSE(認知機能検査)、FAB(前頭葉機能検査)において、統計的に有意な効果が現れている、東北大学と公文教育研究会学習療法センターとの共同研究によるプログラムを導入。同学習療法センターの支援を受けて、学習サポーター養成、事業運営、評価を行う。
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>市支出 5,425 千円(委託料等)</li> <li>教材費として毎月 2,000 円を参加者より徴収。</li> </ul>

## 取組の効果・成果

- ✓ プログラム実施前後のMMSE(認知機能検査)の変化として、440名の一般高齢者のうち、改善が47%、維持が43%。70名の軽度認知症のうち、改善が76%、維持が11%、全体では、約90%の方が改善及び維持の結果が得られている。

- ✓ 週1回教室に通うことで閉じこもりの予防、うつ予防や運動器の向上が期待される。更に「読み書き」の学習で音読することから口腔機能の「咀嚼機能」の向上も期待できる。

**仲間と楽しく、認知症予防**

**「脳の健康教室」参加者募集**

認知機能の改善・維持につながった人の割合

63.9%

令和元年度「脳の健康教室」参加者41人の実績

認知症予防は元気なうちから取り組むことが大切です！スラスラ解ける簡単な読み書き・計算を毎日少しずつ、楽しみながらすることが認知症予防へつながります。脳の健康にいいこと始めてみませんか。

◆「脳の健康教室」はこんな教室です



◆対象者：65歳以上で認知症を予防したい方、週1回の教室に自力で通える方  
要介護2～5の方は利用できません  
要介護1の方は、担当介護支援専門員に相談してください

◆期間：令和元年 7月～12月（6ヶ月間）  
◆時間と会場：毎回1時間程度の教室です

会 場	開催日・開催時間
中央公民館	毎週木曜日の午後
ネーブルみつけ	毎週金曜日の午前
今町公民館	毎週金曜日の午後
すずらんの園	毎週水曜日の午後

◆参加費：月額2,000円(教材費含む)  
◆申込み・問：6月5日(金)までに健康福祉課(電話 61-1350)へ

音読、漢字の書き取り、簡単な計算



「すうじ線」バラバラになっている！から100までの駒を順番にならべる



自動車運転免許の更新検査で認知症の発覚を確認できた



教室でみんなと会ったのが楽しかった

**64歳以下の人は学習サポーターで参加しませんか？**  
教室の学習サポートや、受付の手伝いをする学習サポーターを募集します。

対象者 概ね64歳以下の元気な人。  
※6月12日(金)の研修会への参加が必要。  
とき・ところ 各会場で半日程度  
謝 金 1時間あたり500円  
申込み・問 6月5日(金)までに健康福祉課(電話 61-1350)へ

## 今後の予定

- ◆ 介護予防事業に成果指標(目標)を導入することにより、成果の可視化や事業改善につながる取組が、介護予防・日常生活支援総合事業の官民連携を進める上で有効であると考え。その結果、高齢者の生活の質の向上、さらには元気な高齢者が増えることによる社会保障費削減に貢献できる可能性もあることから、今後も教室を継続していく。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

同様の東北大学、公文教育研究会学習療法センターと連携した脳の健康教室は、全国約210市区町村 約410教室が開講(平成30年度)。プログラムが確立されており、他の地方公共団体も実施が可能である。

## 担当部署

新潟県 見附市 健康福祉課

- 41 -

令和2年度 統計データ活用事例集

## ③健康・福祉

滋賀県

## 「地域共生社会」を実現するためのリハビリテーション人材育成プロジェクト(地域リハビリテーション人材育成事業)

## 取組の背景

## ◆ 課題

リハビリテーション専門職の視点を行政施策に活かす取組を進めたいが、リハビリテーション専門職自身が行政データ等の利活用や地域資源の把握に長けていない。

## ◆ きっかけ

地域共生社会の実現に向けて、県内市町から地域づくりに寄与できるリハビリテーション専門職のニーズが高まりつつある。

## ◆ 発案者

滋賀県立リハビリテーションセンター

## 取組の内容

目的	行政データ等の利活用や地域資源を把握し、地域づくりに寄与できるリハビリテーション専門職の育成
概要	自らが勤務している地域の経年的な人口動態や障害者手帳保持者数、高齢化率や生産年齢人口、介護保険サービス事業所数や公共施設数等の情報収集から、地域課題を抽出し、リハビリテーション専門職の視点で課題解決に向けた模擬施策を立案する研修を行った。
利用した統計データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア「見える化」システム</li> <li>・JAGES HEART</li> <li>・RESAS</li> <li>・県内各市町健康づくり関連計画</li> <li>・介護保険計画</li> </ul>
統計データを活用したことによるメリット	リハビリテーション専門職自らが”地域”を様々な統計データから理解し、県内市町が求める施策成果を意識した思考、模擬施策の立案を経験することができた。
経費	研修事業費 約 1,100 千円(年度予算)

## 取組の効果・成果

- ✓ 上記事業を実施した結果、参加者の8割以上が積極的に地域行政事業への参画を希望しており、実際に市町もしくは健康福祉事務所等の行政事業に参画した人材は研修参加者の半数以上に上った。県内全ての市町および健康福祉事務所においてリハビリテーション専門職を活用する事業につながった。

## 今後の予定

- ◆ 今後も継続して人材育成を進めることと併せて、リハビリテーション専門職が関与したことによる政策評価等を行う。その上で、行政施策の企画立案・事業実施にさらにリハビリテーション専門職が関与できる体制づくりを進め、すべての県民があらゆるライフステージで住み慣れた場所で安心して社会参加できる地域共生社会の実現を目指して参りたい。



(写真は研修の様子)

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

人材育成の目的を明確にしたカリキュラムの作成も含めて、医療福祉関連団体および市町・健康福祉事務所等と連携しながら進める必要がある。

## 担当部署

滋賀県立リハビリテーションセンター

### 【参考 URL】

滋賀県立リハビリテーションセンター「事業初年度の報告書」

<http://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/2024363.pdf>

## ③健康・福祉

## 滋賀県

## 健康寿命延伸のためのデータ活用事業

## 取組の背景

日本では、死亡率の低下により、人口の高齢化が急速に進展しており、2035年には3人に1人が高齢者になると予測されている。このことより、平均寿命の延伸だけでなく、健康で元気に生活できる期間である健康寿命の延伸が社会的に求められている。そのため、健康日本21では健康寿命の延伸のために、各種統計などの情報に基づき、現状分析を行うとともに、健康増進に関する施策の評価を行うこととしている。

本県においても、平成13年3月に、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸および生活の質の向上を目的に「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」を策定し、県民の健康づくりの推進に取り組んでいる。また、平成25年には、生活習慣病対策の推進と、健康を支え守るための社会環境の改善を進めるため、改定を行い、県民の豊かな生活と健康寿命の延伸を目指して、これまで取組を進めている。

本事業は2017年度より、データ分析を行うことで、健康寿命の延伸のための施策立案のための知見を探ることを目的としてスタートした事業である。

## 取組の内容

## 目的

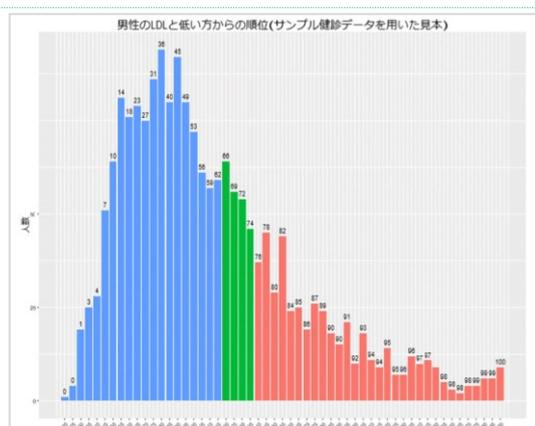
●達成したいこと：個人の行動変容の動機づけとなる指導材料(ツール)を作成する

健康寿命の延伸のためには、個人の生活習慣が大きく関連することが示唆されている。特に健康寿命を損なう脳卒中の危険性の高いメタボリックシンドローム該当者(以下、メタボ該当者)が生活習慣をより良くするためには、個々人への運動や食事内容の改善といった行動変容を促す動機づけが必要である。行動変容を促す動機づけの一つとして、特定保健指導があるが、動機づけが困難な事例がしばしば見受けられる。この問題に対して、「健診結果が他者と比較してどれほど悪いか」の可視化が動機づけに有用である可能性が、指導実務担当者から寄せられた。そこで、メタボ該当者への保健指導を念頭に、過去の特定健康診査(以下、健診)結果データを基にした可視化ツールを作成し、動機づけ支援に対する有用性を検討した。

## 概要

●統計データをどのように活用したか：過去の健診データを分析・活用し、指導ツールを作成した

ツールの作成にあたっては、市町村国保加入者のみならず滋賀県保険者協議会所属の健康保険に加入している県内在住被保険者で、2017年度特定健診を受診した40-74歳の男女218,508人のデータを用いた。9つの検査項目(Body mass index (BMI)・腹囲・収縮期および拡張期血圧・空腹時血糖値・HbA1c・中性脂肪・血中LDLおよびHDLコレステロール)について年齢10歳刻みごとのヒストグラムを性別ごとに作成するとともに、100人当たりの順位を可視化できるツールを作成した(下図)。



利用した統計データ	滋賀県保険者協議会所属の健康保険に加入している県内在住被保険者で、2017年度特定健診を受診した40～74歳の男女218,508人の特定健康診査結果データ
統計データを活用したことによるメリット	従来の健診結果は、基準値との比較のみであったが、本ツールを活用することで、同年代の人との比較をすることが可能となった。また、分析結果は印刷物として提供できたため、特定保健指導の現場でも活用することが容易であった。
体制	結果の解釈や妥当性について、学識経験者、市町の健康づくり担当者、県関係機関で構成された滋賀県健康寿命の延伸のためのデータ活用プロジェクト会議メンバーで進めた。
経費	会議の開催費用として約20万円であった。

## 取組の効果・成果

- ✓ 有用性を検討するために、従来の指導材料と併用し、本ツールを用いた特定保健指導の実施を県内市町へ依頼した。実施日時および実施人数は、2020年1月から2月にかけての計92人(うち女性34人)であった。
- ✓ メタボ該当者に対して本ツールを見て自分の結果と他者の結果を比較できたことで、『驚いた』や『知ってよかった』と回答した割合は76.1%であった。また、行動変容を起こそうと思ったかをアンケート調査した結果、全体の62.5%の人が『思った』と回答した。なかでも、自分の順位や他者と比較した結果を見て『驚いた』や『知ってよかった』と回答した人の中で、行動変容を起こそうと思った割合は78.6%であった。このことから、本ツールを見て他者との比較をすることで、驚いたり、知ってよかった、と『気づき』を得ることが行動変容を起こそうと思う動機づけになると考えられた。
- ✓ 一方、従来の指導材料のみで指導した場合の行動変容を起こそうと思う割合については、今回の研究では把握できていない。しかしながら、メタボ該当者で生活習慣改善の意思のある者の割合は、すでに取り組み済みを除くと47.3%であったことから、少なくとも特定保健指導に本ツールを併用して用いた指導は動機づけに有用であることが考察された。また、『本ツールを使うことが指導の参考となったか』を保健師や栄養士といった指導者にアンケートしたところ、本ツールを見て『驚いた』や『知ってよかった』と回答した人への指導事例の81.2%で『指導の参考となった』との回答であった。
- ✓ このように、従来の指導材料と併用して本ツールを用いて指導を行うことで、行動変容の動機づけに役立つ効果・成果があったと思われる。行動変容の動機づけにつながった結果、実際に行動変容がおこり生活習慣が改善されることで、今後の健康寿命の延伸のみならず医療費の削減が期待される。

## 今後の予定

---

- ◆ 今後、動機づけにつながったメタボ該当者が実際に行動変容を起こしたのか、体重や BMI がどの程度下がったのかを検証していく。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

---

解析・分析手法は BMI、血圧、血糖値など各検査値のヒストグラムを作り、100 人当たりの順位を計算するだけなので容易と考えられるが、データの入手については、各都道府県の国民健康保険団体連合会に使用許可を取る必要がある。また、解析対象者数は各都道府県により異なるが一般的にビッグデータになると考えられるため、統計解析ソフトを用いることが望ましいと考えられる。

## 担当部署

---

滋賀県 衛生科学センター、滋賀県 健康寿命推進課

### 【参考 URL】

滋賀県ホームページ「健康寿命延伸のためのデータ活用事業」平成 29 年度からの経過情報

※過去の特定健康診査結果を利用した特定保健指導時に活用できるツールは「令和元年度実績」内にある。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/eiseikagaku/toukei/310754/>

## ③健康・福祉

京都府 伊根町

## 舟屋の里伊根町民の健康的な生活・食習慣の要因分析

## 取組の背景

## ◆ 課題

町民(特に成人)の健康課題が不明確。特定健診や健診結果説明会で得られたデータを活用できていない。

## ◆ きっかけ

京都府主催のデータ活用人材育成研修会(令和元年度 5日間実施)に若手職員がチームで参加し、活用できるデータが手元にたくさんあることに気づいた。

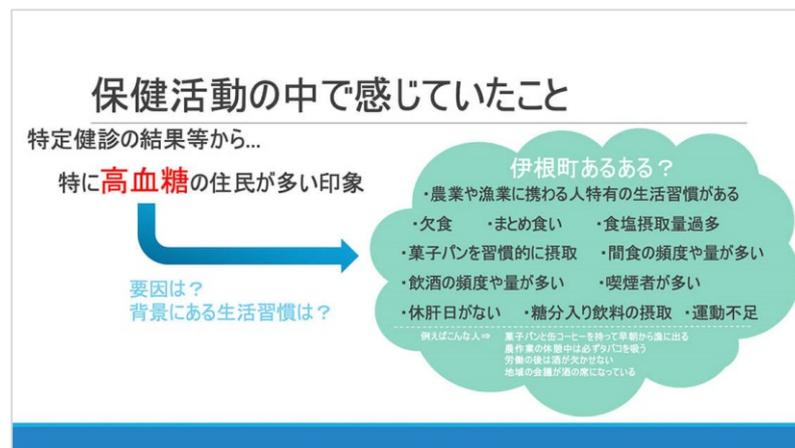
## ◆ 発案者

伊根町 保健福祉課 若手保健師・若手管理栄養士

## 取組の内容

## 目的

特定健診結果を活用し、住民の健康増進を阻害する要因を明らかにする。



## 概要

- 国保データベース(KDB)や特定健診結果を用い、京都府や同規模市町村とのデータを比較し、伊根町の特徴を捉える
- 捉えた特徴に関連する生活習慣を検討

次に、健診結果と生活習慣との関連を分析

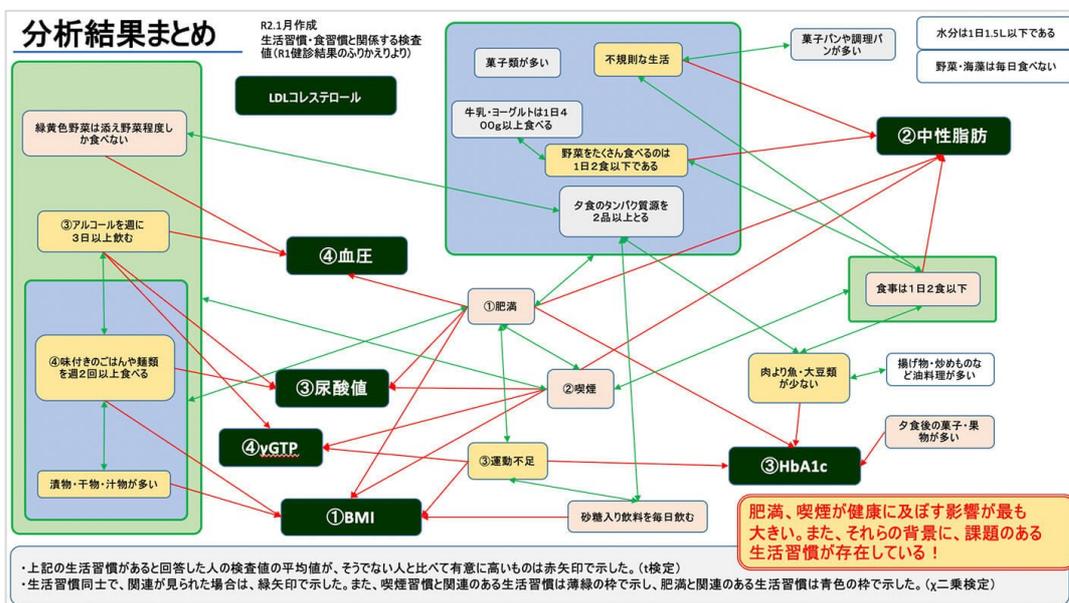
- 特定健診の検査値と関係が推測される生活習慣項目を調査
- 調査結果に基づき、生活習慣の有無と異常検査値との関連を検定
- 健康課題の相関図を作成し、「見える化」を図る
- 特徴的な健康課題に対するアプローチ方法を検討
- 具体的には、保健指導用ツールの開発と、若い世代の肥満者や喫煙者に対する健康教育事業を実施

利用した統計データ	特定健診結果、町民の食習慣に関するデータ
統計データを活用したことによるメリット	既存の特定健診データを活用し、町民の文化や生活背景との関連をより詳細に分析することで、問題点が明確になり、ターゲットの絞込みや事業展開がスムーズに検討できた。
経費	0円

取組の効果・成果

上記の分析を実施した結果、以下のような効果が見られた。

- ✓ 町民特有の生活習慣を見える化し、アプローチすべきターゲット層が明確になった。
- ✓ 生活習慣の点検項目を設定し、関係のある検査値の対比を用いた「振り返り表」や「より健康にすごすための目標設定」を行うなど保健指導用ツールを開発した。



今後の予定

- ◆ 今後は、今回開発した保健指導ツールを健診結果説明会等で活用するとともに、若い世代の肥満者や喫煙者を対象としたモデル事業「本気の大人カラダ塾」を開催し、効果測定を行う。

本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

分析方法、結果の解釈等について、大学等の専門家の支援体制を整えることが重要。

担当部署

京都府 伊根町 保健福祉課

## ③健康・福祉

大阪府 寝屋川市

## 「元の生活を取り戻す」～訪問指導・短期集中通所サービスを中心とした取組～

## 取組の背景

## ◆ 課題

市においては、高齢者が生活機能を改善し、活動量の多い元の生活を取り戻すことを目的とした短期集中通所サービスを2017年度から実施したが、利用対象(いつ、どのように等)が明確化されておらず、初年度は利用者が6人のみであったことから利用を促進しなかった。

研究チームにおいては、今後の介護予防の推進に向け、当該サービスに必要な投資、対象高齢者への効果、財政効果の科学的分析を実施しなかった。

## ◆ きっかけ

2017年度末、寝屋川市をフィールドに介護予防の実証研究をRCTにより実施したいと研究チームから打診があり、2018年度に実証事業として協働で実施することとなった。

日本理学療法士協会の2018年度大規模臨床研究を財源に実施。

## ◆ 発案者

(一財)医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構 研究総務部次長 服部真治氏

## 取組の内容

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期集中通所サービスの効果を明確にし、利用を促進したい。</li> <li>当該サービスに必要な投資、対象高齢者への効果、財政効果の科学的分析を実施し、介護予防に関する政策提言につなげたい。</li> </ul>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援1、2の65歳以上の人を対象とし、短期集中通所サービスの利用者がそれ以外のサービスのみの利用者とは比べ、介入終了後12週間に介護保険サービスの未利用状態を継続している率が優れているかを無作為化比較試験で実施。</li> <li>研究参加に同意された375人が2つのグループに分かれ、5～8月に、Aグループ144人は従来のサービスに加えて短期集中通所サービスを利用、Bグループ173人は従来のサービスのみのみを利用。11月にどちらのグループでサービス未利用率が高いかを調べたところ、Aグループは11.8%、Bグループは0.6%と有意差がみられた。</li> <li>研究結果に基づき、アセスメントの充実によるサービス利用の適正化、サービス未利用状態の維持を図るため、リハビリテーション専門職、ケアマネジャーと連携し、以下のような取組を実施した。</li> <li>機能改善に向けたサービスの提案等を行うため、リハビリテーション専門職による訪問指導を実施した。</li> <li>短期集中通所サービスの利用後に介護保険サービスを終了するに当たり、支援を受けずに生活することに不安を抱く人に対し、ケアマネジャーが関わりを継続する訪問モニタリングを実施した。</li> </ul>
利用した統計データ	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

統計データを活用したこと  
によるメリット

介護予防の効果を把握できたことで、問題点が明確になり、ターゲットの絞込みや事業展開がスムーズに検討できた。

## 経費

実証事業として市が負担したものは通常の介護保険給付に係る費用のみ。

## 取組の効果・成果

上記の実証事業を実施した結果、以下のような効果が見られた。

- ✓ 要支援高齢者が心身機能の改善により元の生活を取り戻し、介護保険サービスから卒業できた(2019年度77人が機能改善により卒業)。
- ✓ 2019年度から市、ケアマネジャー、リハビリテーション専門職等によるチームで協議のための会議を毎月開催し、行政外部との連携が推進された。

面談 (セルフマネジメントに向けて)



セルフマネジメントシート

活動 社会参加

- 挑戦できたことを中心に「いいね！」
- 難しかった所はセラピストがアドバイス

利用者の目指す日常(目標)に向かって、毎回面談を実施

セルフマネジメントシートの日記などから日常の中の何気ない生活に「いいね」をリハビリ専門職ならではの視点で見出し、伝える

可能性の引き出し、後押し、つなげるサポートを行う

日々の生活の中に自分では気づいていない「いいね！」がたくさんある

いいね！(=他者からの承認)は「気づき」「自信」につながる

© TRAPE Inc. All Rights Reserved. TRAPE

## 調査研究の結果

## ★ 介護保険サービスからの卒業

介入群 17人/144人 (11.8%) 対照群 1人/173人 (0.6%)

	介入群(n=144)			対照群(n=173)			合計
	サービス継続	サービス卒業	計	サービス継続	サービス卒業	計	
全体(n=317)	127人 88.2%	17人 11.8%	144人	172人 99.4%	1人 0.6%	173人	317人
認定区分別							
要支援1	70人 87.5%	10人 12.5%	80人	93人 98.9%	1人 1.1%	94人	174人
要支援2	57人 89.1%	7人 10.9%	64人	79人 100.0%	0人 0.0%	79人	143人
年齢階級別							
65-74歳	24人 96.0%	1人 4.0%	25人	32人 100.0%	0人 0.0%	32人	57人
75-84歳	79人 87.8%	11人 12.2%	90人	100人 99.0%	1人 1.0%	101人	191人
85歳以上	24人 82.8%	5人 17.2%	29人	40人 100.0%	0人 0.0%	40人	69人
給付利用状況							
介入以前給付あり	117人 88.0%	16人 12.0%	133人	155人 100.0%	0人 0.0%	155人	288人
介入以後給付開始	10人 90.9%	1人 9.1%	11人	17人 94.4%	1人 5.6%	18人	29人

## 今後の予定

- ◆ 今後も継続して短期集中通所サービス等介護予防の取組を実施するとともに、2018年度の対象者に協力を求め、費用対効果の継続調査のため、2019年度、2020年度時点の評価を実施する。
- ◆ また、介護保険サービスから卒業した高齢者の活動量増加による介護予防推進のため、住民・民間企業と連携した通いの場の整備等を検討している。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

地域の介護事業者やリハビリテーション専門職等と緊密な連携を取ることが必要。

## 担当部署

大阪府 寝屋川市 福祉部 高齢介護室

## ③健康・福祉

兵庫県 淡路市

## 淡路市 IoT ヘルスケア事業 データ活用による市民の健康寿命の延伸

## 取組の背景

## ◆ 課題

健康情報アナログデータの埋没

(専門職の保健師が市民の健康事業に関わった記録がすべて紙データとなっており、可視化できず、その記録が日常業務に活用しきれず健康事業を進めていた)

## ◆ きっかけ

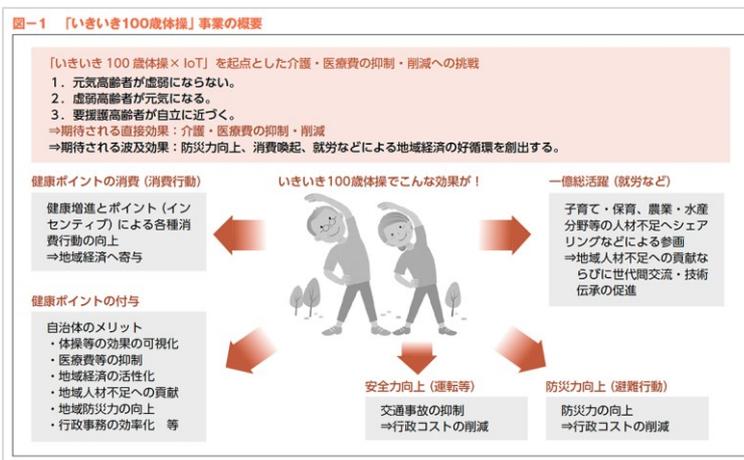
淡路市地域創生総合戦略で IoT、ICT を活用して地域課題を解決するとして、協定関係のあった(株)ドコモと市共同での庁内を横断する全業務ヒヤリングを行った結果、最も取り組む意義が高い事業となったため。

## 取組の内容

## 概要

市民に元気でいつづけてもらえるよう、効果を実感できる業務推進、各種データ活用、連携による EBPM、PDCA の実施。

自立した生活を送る期間が長くなるよう、予防事業の個人情報データ化及び KDB データ活用による施策個人別連携を行った。



## 利用した統計データ

KDB データ、住基・保険システムデータ、予防事業施策データ、市民アンケート

## 体制

産官学連携(市、市内看護大、リハビリ専門学校、(株)ドコモ、(株)三菱総合研究所 5 者協定による実施)

データ連携、分析支援は(株)三菱総合研究所、システム化、データ化については(株)ドコモ支援で取組中。市民への介入は地元大学、専門学校が協力。

## 経費

平成 30 年度 約 980 万((株)三菱総合研究所総務省実証実験事業受託分)  
令和 1 年度 約 700 万(市単)  
令和 2 年度 約 1,400 万(市単)

## 取組の効果・成果

- ✓ 市が過去 10 年間、継続実施していききた予防事業の施策効果検証。  
いきいき 100 歳体操(「いき 100」)参加者、非参加者の KDB による社会保障経費の比較により、体操継続による介護予防効果が明らかになったため、市民への効果説明時の根拠となり、参加意欲、継続意欲につながった。
- ✓ データを活用した社会保障経費適正化に取り組むことで、事業関係者に効果と目標を明示することができる。データでコネクトする組織。横断、一体感醸成にも役立っている。
- ✓ 紙情報では見えなかった記録の一覧ができ、事業の介入ポイントの再確認やこれまでの業務フローのあり方の確認などができ、業務改善や意欲向上につながった。



(いきいき 100 歳体操の様子)

## 今後の予定

- ◆ 「いき 100」ほか、予防施策の効果検証を継続することで事業の見直しと創生、事業管理を KDB データを基にして検証、継続をしていく。
- ◆ データは数字に過ぎない。平面的。そこに奥行き感を持たせるデータデザインが必要と実感しているため、伝え方にも取り組む。人の心を揺さぶり”動き”に変えられる素材としていくことが必要。
- ◆ データにストーリーを吹き込み、市民や関係の方々と一緒に、感動あるデータ事業を推進する。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

【難易度 8 程度】 難易と感じた部分は下記 3 点

- ① 組織：横断的であり組織一体的に取り組む必要がある。専門職と事務職の業務の壁を越えたつながり
- ② 予算獲得：資金フロー創出(保険者機能強化交付金、保険者努力支援業務交付金の活用、特別会計における PDCA にデータを活用)
- ③ 連携する民間企業の調整

## 担当部署

兵庫県 淡路市 健康福祉部

③健康・福祉

佐賀県

国保レセプトデータ等を用いた分析業務

取組の背景

◆ 課題

従前から県内の一部市町において、服薬に課題がある被保険者をレセプトデータから抽出し、本人に対して通知書の発送や訪問指導が行われていた。しかし、それぞれの市町で抽出方法や対応方法が統一されておらず、市町毎で取組にバラつきがあった。

◆ きっかけと発案

平成 30 年度から県も市町と共同で国民健康保険の運営者となったこと。先行して一部の市町で行われていたが、平成 30 年度から県で統一して行うことになった。

◆ 発案者

国民健康保険課職員と、先行実施の市町職員

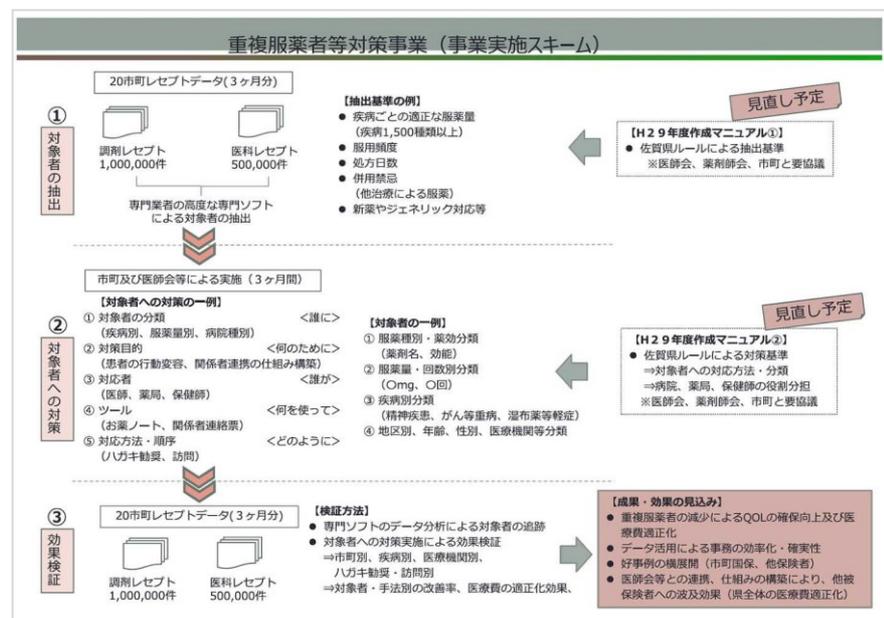
取組の内容

目的

被保険者の適切な服薬による薬害リスクの低減と医療費の適正化

概要

- 医科と調剤に係るレセプトデータを分析し、重複・多剤・併用禁忌の恐れのある薬の服薬者を抽出する。  
 ※重複: 同じ薬効の薬を複数の医療機関から処方されている人  
 ※多剤: 多くの種類の薬を処方されている人  
 ※併用禁忌: 併用が禁止されている飲み合わせの薬がある人
- 抽出した服薬者に対して、服薬内容の見直しに関する通知を発送したり、直接訪問して服薬指導を行った。また、県内統一の服薬指導マニュアルを作成した。



利用した統計データ	・医科レセプトデータ ・調剤レセプトデータ
体制	レセプトデータの分析・マニュアルの作成: 県 対象者への通知書の発送・訪問指導: 市町
経費	データ分析等一式: 約 3,000 万円

## 取組の効果・成果

- ✓ 通知書の発送後、服薬に課題のある被保険者数が 57.7%減少した。また、1 か月の一人当たりの医科・調剤にかかる医療費が約 13,000 円減少した(平成 30 年度実績)。

重複服薬者等対策事業について (レセプト3ヶ月分の比較検証データ)								
平成 30 年度 第 1 回目通知分 (平成 30 年8月末から9月にかけて通知)								
重複服薬 対象者	重複服薬者等対象者数				一人当たり調剤・医科レセプト金額 (1ヶ月平均)			
	2月~4月 レセプト (勧奨前)	9月~11月 レセプト (勧奨後)	減少数	減少率	2月~4月 レセプト (勧奨前)	9月~11月 レセプト (勧奨後)	減少額	勧奨の有無に よる差額
H30対象者 (H30.8~9月に勧奨)	1,607人	680人	927人	▲57.7%	68,097円	54,410円	▲13,687円	12,562円
H29対象者 ※1	1,501人	1,193人	308人	▲20.5%	68,039円	66,914円	▲1,125円	
※1 H29にH30と同じ条件で事業実施していたら、対象になったであろう者 (なお、H29年度はH30.3月に勧奨を行っている)								
平成 30 年度 第 2 回目通知分 (平成 30 年12月に通知)								
重複服薬 対象者	重複服薬者等対象者数				一人当たり調剤・医科レセプト金額 (1ヶ月平均)			
	6月~8月 レセプト (勧奨前)	1月~3月 レセプト (勧奨後)	減少数	減少率	6月~8月 レセプト (勧奨前)	1月~3月 レセプト (勧奨後)	減少額	勧奨の有無に よる差額
H30対象者 (H30.12月に勧奨)	1,102人	349人	753人	▲68.3%	64,765円	58,820円	▲5,945円	10,781円
H29対象者 ※1	1,444人	1,114人	330人	▲22.9%	82,844円	87,680円	4,836円	
※1 H29にH30と同じ条件で事業実施していたら、対象になったであろう者 (なお、H29年度はH30.3月に勧奨を行っている)								

## 今後の予定

- ◆ 今後も、毎年度継続して事業を行う。また、重複や多剤の服薬者だけでなく、ジェネリック医薬品の普及に向けたレセプトデータの分析・通知書の発送を行う。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

県医師会や薬剤師会とは密に連携を取る必要がある。

## 担当部署

佐賀県 健康福祉部 国民健康保険課

## ③健康・福祉

佐賀県 佐賀市

## レセプトデータを活用した適正服薬推進事業

## 取組の背景

## ◆ 課題

本市では国民健康保険の一人あたりの医療費が年々上昇している中、被保険者の健康状態を改善するとともに、膨らむ医療費の抑制につなげるため、即効性のある医療費適正化策が求められていた。

## ◆ きっかけ

医療費の上昇を抑える取組として、兼ねてより生活習慣病の重症化予防に取り組んできたが、これは効果が出るまで時間を要するものであり、年々上昇する医療費に歯止めをかけるために、より即効性のある取組が必要だと判断した。

取組を模索する中で、お薬手帳を持たずに複数の医療機関を受診した場合、医療機関同士の情報共有が難しく、同一薬効の薬の重複処方や、飲み合わせに注意が必要な組み合わせの薬の処方があることに着目し、医療費適正効果が出るまでの時間が短く、効果が大きい適正服薬推進事業として、「該当する被保険者に通知文を送って改善する取組」を九州で初めて行った。なお、併用禁忌に関する通知としては、全国初の取組であった。

## ◆ 発案者

佐賀市 保健福祉部 保険年金課

## 取組の内容

目的	健康上好ましくない服薬による国保加入者の健康状態の改善及び医療費の適正化を目指す。
概要	<p>医科及び調剤のレセプトデータを分析し、複数の医療機関で同一薬効の内服薬が処方されている(重複服薬)、飲み合わせの悪い不適切な服用(併用禁忌)等、服薬状況によってはかかりつけ医が処方を変更する可能性のある者を抽出し、服用薬が適正かどうか医師への相談を促す通知はがきを送った。</p> <p>通知書は、対象者本人が現在服用している薬を理解し、かかりつけ医等へ相談を促す内容とした。なお通知後のフォローとして、医療機関へ相談するよう電話勧奨を行った。</p>
利用した統計データ	レセプトデータ(医科・調剤)
統計データを活用したことによるメリット	専門業者が保有する、どのような服薬状況の対象者が相談に行きやすいか、どのような薬の組み合わせの場合に医師が処方の変更を行うかのデータベースと、本市が保有する対象者のレセプトデータを掛け合わせることで、効率的に対象者を選定できた。
体制	膨大なデータを取り扱うため、対象者の抽出から通知の作成、電話勧奨までを専門業者に委託した。
経費	<p>平成 29 年度:3,780,000 円</p> <p>平成 30 年度:約 2,480,000 円</p> <p>令和元年度:1,067,000 円</p> <p>令和 2 年度:約 1,501,500 円</p>

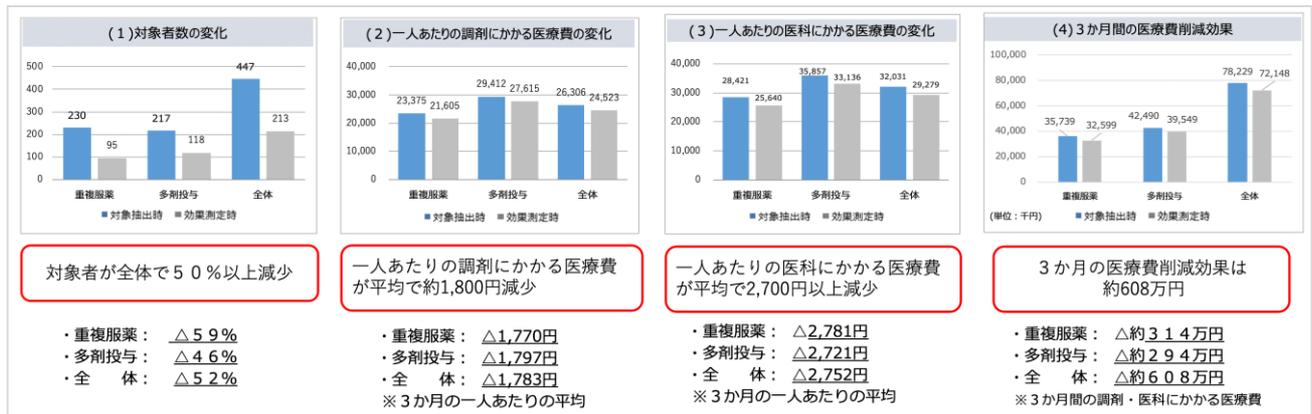
※平成 29 年度は県内他市町に先行して佐賀市単独事業として行ったが、平成 30 年度以降は県下一斉事業になったため一部県の予算で実施している。通知資材の作成や分析については本市独自の形式で行っているため、費用を本市で支払っている。

## 取組の効果・成果

上記の事業を実施した結果、対象者に以下のような効果が得られた。(令和元年度実績)

※令和元年 9 月に 484 人に通知を発送(平成 31 年 4 月～6 月レセプトを分析)

※効果測定は、効果測定時点の国保加入者 447 人を対象とする。(令和元年 10 月～12 月レセプトを分析)



## 今後の予定

- ◆ 資材の大きさ等を見直すことで対象者に開封してもらいやすい通知にするほか、対象者の抽出条件をより細かく設定することで、服薬状況に課題がある可能性がより高い方に対して通知を送付する等の工夫をしながら、継続的に取組を続けていきたい。

## 本取組を他の地方公共団体で取り入れる場合の難易度や注意点

従来から、三師会(医師会、薬剤師会、歯科医師会)との連携を密にしてきた実績があったので、三師会の理解と協力を得ることができた。併せて、通知対象者の抽出条件を明確にすることが重要となる。

## 担当部署

佐賀県 佐賀市 保健福祉部 保険年金課